

総務省独立行政法人評価委員会 第10回統計センター分科会

1. 日 時 平成18年 6月16日 (金) 14:00~15:10

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小笠原直 小林稔 森末暢博

(総務省統計局)

衛藤統計局長 田口総務課長 柴沼総務課企画調整担当補佐

戸井田総務課情報管理専門官(企画調整担当)

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 鈴木総務担当理事 鈴木製表担当理事 小林総務部長 佐伯総務課長

4. 議 題

(1) 統計センターの役員報酬等の支給基準の変更について

(2) 統計センターの17年度業務実績に関する評価について(業務実績の報告等)

(3) 統計センターの17年度財務諸表の承認について

(4) その他

堀部分科会長 定刻となりましたので、ただいまから第10回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催させていただきます。お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は平成18年度の分科会の第1回目ということになりますので、議事に入ります前に衛藤統計局長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

衛藤統計局長 衛藤でございます。本日は天候不順といいますが、雨はやんだようですが、今度は暑くなっているところをお集まりいただきましてありがとうございます。今年度、第1回目ということで一言だけごあいさつをいたしたいと思います。

委員の方々には日ごろから統計局統計センターのためにご尽力、またご指導をいただきまして本当にありがとうございます。

ご承知のとおり統計局は国の基本の統計の企画・立案、実施をやっているわけでございますが、統計センターのほうはその製表といいますが、この両者が両輪をもっていい統計を作成しようということでやっているわけでございます。

最近もいろいろ新聞に出ているわけでございますが、統計をめぐる環境は大分潮流が変わってまいりまして、例えば内閣府のほうの統計制度委員会、吉川委員会といわれるほうで、1つは政府のための統計から社会情報基盤の統計といいますが、そういう動き、公共財みたいな言い方もあったわけですが、情報基盤としての統計づくりにもっと力を入れるべきだ、そういう観点でやるべきだ、ということでございます。

また、そういう観点で農林統計も一時やり玉に上がったわけでございますが、新しい必要な統計、経済センサスでありますとかサービス業統計等々、そちらにもうちょっとリソースを向けてやるべきである、また、そういったために政府統計の司令塔が必要ではないか、そんな議論も出されて、7月の中旬になりますと骨太の方針が出るわけでございますが、そういう中にこの吉川委員会といいますが、その提言が入る、そんな状況でございます。

また、政策統括官、旧統計基準部でございますが、あちらでも委員会がございまして、統計法の改正を目指して統計の2次利用、それから民間委託について提言がすでに出ているということございまして併せて変わっていく。

それから、統計局のほうも、すでにご存じのことと思いますが、国勢調査の見直しでありますとか、市場化テスト、民間開放の導入、それから皆さんにご審議いただいている関係も深い独法統計センターの在り方についても研究会をやっているということございまして、いずれにせよ大きな潮流は去年といいますが、もう2年ぐらいになるわけでございますが、今大きく

変わっているということでございます。

そういう中でこの統計センター、従来もっぱら統計局のための製表ということで大事な機能を果たしていただいたわけですが、今後、最適化といいますか、政府全体の製表部門とか、もっと幅広くそれ以上のことを機能として持って、統計データの管理集積機能、そういうことを果たしてほしいという意見も出ている。大きな期待が寄せられているわけではございません。

本日の議題はある意味で実務的な部分がございますが、そういうことでこれまで同様、今年1年といたしますか、委員の皆様方にはまた必要なお評価、それからご指摘をいただいて、またセンターの中川理事長以下、頑張っておりますが、局のほうとしても必要なお手伝いといいますか、精進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

堀部分科会長 ありがとうございます。本日、委員の関係で議題の順番を少し変えさせていただきたいと思います。議題(1)から(4)までありますが、(3)の統計センターの17年度財務諸表の承認について、これを最初に諮らせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

統計センターから説明をお願いいたします。

小林総務部長 総務部長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、財務諸表について簡単にご説明させていただきます。資料は10-4でございます。クリップを外していただきますと、数種の書類が入っておりますが、まず財務諸表といたしまして法定書類を用意してございます。それから、財務諸表附属明細書で詳細についてここに記述してあります。

次に決算報告書、監査意見書、それから財務諸表の評価委員会への意見を求める公文書、それから前期との比較ということで比較財務諸表がついてございます。

それでは、決算報告書からまず簡単に触れたいと思います。決算報告書を開いていただきますと、17年度の運営費交付金は101億4355万、これは前期に比べると2億9000万ほど増えております。それから、受託分といたしまして予算では598万計上いたしておりましたけれども、決算はそこに書いてあるような377万程度。それから、その他の収入といたしまして1036万ほどあります。これは「特定独法公務災害補償互助会」が解散いたしましたので預託金が返還されたということで、その金額が入っております。

支出のところでは予算との差を見ますと、予算余剰が周期調査のところでは3億5600万ほど出て

おりますが、これは17年度国勢調査のOCR等の機器の導入が予算より低額で終わったということ、それから全国消費実態調査ですが、これの入力方法を外注から内部へ非常勤を雇って、そこで収支項目符号の格付と金額入力を同時に行うというような事務の合理化によってここは発生しております。

それから、人件費のところでは3億9798万という余剰が出ておりますが、これは予算上の平均支給単価と実行上の相違ということと、あとは欠員等によるものです。このうち、退職金が4400万ほどありますので、これを引いたものが3億5000万強あるわけですが、人件費については期間進行基準で運用しておりますので、ここを利益計上することにしてあります。次年度の繰越は6億6800万ほどということになっております。

次に財務諸表、説明は省かせていただきますが、まず貸借対照表があります。それから損益計算書、それから利益の処分に関する書類としまして、先ほどちょっと触れました利益としての3億5000万、これを積立金としてということで、ここに書類を用意いたしました。それから、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書からなっております。

ペーパーとして監査意見書というものが出ておまして、すべて適正であるという意見をいただいております。

それから、利益の処分については適法であるというように意見をいただいております。

それから、当センターでは外部監査ということは義務づけられてはおりませんが、自主的に外部の監査法人で監査を受けまして、6月8日に適正意見をいただいております。以上です。

堀部分科会長 ありがとうございます。ただいま統計センターから説明がありました17年度財務諸表につきましては、主務大臣であります総務大臣の承認を受けなければならないこととされています。この主務大臣の承認に際しましては、あらかじめ総務省独立行政法人評価委員会の意見を聞くことが求められております。これにつきましては総務省独立行政法人評価委員会議事規則の第9条によりまして、統計センターの業務や財務の状況を最もよく把握している当分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる旨規定されておりますので、当分科会で審議をお願いしたいと思います。

ただいま小林総務部長から説明のありました点につきまして、ご意見、ご質問をお出しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

小笠原委員 議案を繰り上げていただいてありがとうございます。ちょっと所用がありました。

この財務諸表について2つほど確認したい点がございまして、まず1つは、人件費について期

間進行基準で収益評価、収益計上した結果、3億強の利益が結果的に出たという格好ですが、これは先ほどのご説明で、もう少し詳しく、これは当センターの自助努力でそういう形の収益化が実現をしたのか。それともそれはちょっとしたずれが生じたことによって、将来的には国庫に返納しなければいけない性格なのか。その辺がわかりにくかったものですから、1つ確認したいと思います。

あと、もう1つはこちらの負債の部に載っています運営費交付金債務ですが、これは前年と比べますと少し増えているかと思うのですが、これは通常ですと使い切るといったら変ですが、予定で言えば多少多めに残ったのかどうか。そのあたりで例えばもうすでに支出が予定されているようなものが繰り越されているのであれば、翌期以降の予定支出内容についてお聞かせいただければと思います。以上、2点です。

堀部分科会長 小林総務部長。

小林総務部長 1点目ですが、なぜ3億5000万の利益計上になったかというところの内訳ですが、1つは先ほど触れた予算上の平均支給単価と実行上の相違というところがございます。それ以外には事務の合理化等によるものになっております。そのため、これについては積み立ててはおりますが、予見し難いことが発生して、それを使用するというような事態にならない限りは、この中期の終了の際に返還することになります。

2点目についてですが、交付金の債務の増ということですが、1つは物件費の予算が余ったためにということになっておりまして、先ほどちょっと触れた国調のOCR等の機器導入が発生しているわけですが、次の期ではこれは使わないということになります。

堀部分科会長 小笠原委員、いかがでしょうか。

小笠原委員 まず1点目の確認ですが、2つ要素があって、1つは合理化効果があって予算よりも下回った。もう1つは厳密にいうと当初予算の設定がやや事実と違っていたというか、予算が甘かったというか、そういう理由で何か返納せざるを得ない。つまりその2つのうち、明らかに当センターの合理化であれば、これが100%だと言い切れればむしろ特定用途の剰余金という形で自信を持って言えると思うのですが、パッと見、少し額は大きいかなと思いますが、それが100%ではないということなのでしょうか。

小林総務部長 予算の単価が少し大きいというところがありまして、18年度からはここを見直すことにしております。予算編成時にそのところは調整して、できるだけ実行に近い形でということになると思います。

小笠原委員 さらに言いますと、それは人件費ですね。

小林総務部長 人件費です。

小笠原委員 人件費ですとどのあたりが。例えば残業分が予想よりもとか、人員構成が予定よりもとか、何か理由があったのでしょうか。

小林総務部長 俸給そのものの単価の差により発生したものです。

佐藤委員 要するに努力した分があるのであれば、それはアピールポイントになると思うのです。ですから、人事院勧告の関係でこうでしたという内訳をつくっていただければいいかなと思うのです。

堀部分科会長 そうですね。

中川理事長 中身をどの程度項目別に積算できるか事務的にあとで調べますが、要素としては、予算上の人件費の単価と実行上の単価とのずれが一番大きいと思います。統計センターの場合には国の一般職の職員を100として見た場合でも給与の水準、いわゆるラスパレイズ指数が若干低くなっておりまして、そういうことも影響しているのかとも思います。

それから、ここ数年の傾向として毎年、かなりの定年退職者が出まして、それを完全に補充するような形では新規採用はしておりませんが、仮に同数採ったとしても給料の高い人が抜けていって、比較的給料の低めの人が入ってくるというような要素もありまして、その乖離がいろいろな要素でだんだん大きくなってきたということではないかと思えます。

利益計上したのは全部人件費、期間進行基準で処理した人件費の部分について利益計上しておりまして、例えばさっき言った全国消費実態調査で入力のを工夫して、かなり事務経費が浮いたというものがございまして。それは単純に物件費予算の余剰という形で、特に利益計上という措置はしていない。いわば費用進行基準みたいな形で処理しておりますので、そのところは利益として出しているわけではございません。

それから、最終的に統計センターで独自に工夫したものがあれば、それを何とか積立金という形で積み立てて、法人の創意工夫でさらに使い道を考えたらどうかというのは、制度上はそれはあるわけではございますが、まだ今のところ財務省と協議して、そういう形で特別に積み立てるまでの説明が可能なような形で整理できていないというようなところがございまして、そういう積立金の形での計上は今のところしていないということかと思えます。

堀部分科会長 ありがとうございます。今の中川理事長の説明、小笠原委員いかがでしょうか。

小笠原委員 そうすると、その辺を要素分解して、概算はこうですとかいう再分析というのは実質的には難しいのでしょうか。

小林総務部長 あまりはつきりはいたしません、できるだけ近づけるようなことをやってみようと思いますが、明確に出るかどうかはちょっとわかりません。

小笠原委員 確かに特定目的積立金にして自由にというようなところは今、財務省との関係で制限があるというふうにありますから、実用的ではないと思うのですが、それを経年的にとられていくと、予実績の比較というのもどんどん乖離幅が小さくなるでしょうし、その原因もわかれば、今後の予算の立て方にも影響が出てくると思いますので、できればある程度概算で結構ですの出されたほうがよろしいのかなと思います。

小林総務部長 わかりました。

堀部分科会長 この点、7月に会議がありますので、そのときまたもう少し説明をしていたらということ、先ほどご説明がありました監査意見書でも適正に会計処理なされているということですので、これについて今のようなことを意見として付けてということでもよろしいのではないかと思います、よろしいですか。

小笠原委員 はい。

堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたようなことで総務省独立行政法人評価委員会議事規則によりまして、統計センターの業務や財務の状況につきましては、当分科会の議決をもって委員会の議決とすることはできるということになっております。そこで幾つか重要な点についてご指摘いただきましたので、この点につきましては次回に説明していただくということで、意見を付けてということよりもこのまま分科会として承認ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

堀部分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。どうぞ、小笠原委員。

小笠原委員が途中で退席されるということで、先に第3号を審議していただきました。

それでは、議事次第の予定していましたが(1)の統計センターの役員報酬等の支給基準の変更につきまして、これにつきまして小林総務部長から説明をお願いします。

小林総務部長 それでは、役員報酬等の支給基準の改正についてご説明いたします。

方針といたしましては、給与法の改定に伴って、これに準じた改定ということになります。

それから、1枚目のペーパーで見いただきますと、手当の関係で調整手当を廃止して、地域手当の新設ということで、12%から18%に段階的に変更されるということになっております。

それから、非常勤の役員の手当の改正についてもそこに示すとおりです。これの実施時期は

18年度の4月1日。改正の額については次のページのところで、現行と改正をお示ししておりますので、赤字でついている改正の部分が今回の点でございます。このことについては、4月3日付けで総務大臣に理事長名で届け出を行っております。

以上、ご報告でございます。

堀部分科会長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました統計センターの役員報酬等の支給基準の変更につきましてご質問等をお出しいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

特に質問はないようですので、それでは次の議題2に移らせていただきます。議題2は統計センターの17年度業務実績に関する評価につきまして審議してまいりたいと思います。まず、評価のもとになります17年度の業務実績及び財務諸表などにつきまして、統計センターから報告をお願いいたします。

それでは、小林総務部長。

小林総務部長 それでは、事業報告概要をご説明いたします。資料番号の10 - 2で枝番がついておりまして、資料を先に確認いただきたいと思います。まず報告書の概要版をつけてございます。それから、次が本体の報告書。それから、投入量一覧。それから、製表関係の参考資料です。これは調査別にどういう製表を行っているかという概要をお示ししてございます。以上です。

本日は事業報告書の概要版に沿って、かいつまんでご説明したいと思っております。まず、17年度の統計センターですが、少し特徴的なところといえますと、17年の10月1日に実施されました国勢調査の集計が開始される年でございます。これが一番統計センターにとってもボリュームの大きな製表でございます。

それから、これに伴うというか、事前に国調用のホストコンピュータ等を導入いたしましたということ。それからセキュリティの強化をしたこと等が特徴的なことになろうかと思えます。

それでは、資料に基づいて順にご説明いたしたいと思いますが、特徴的なところだけ拾って説明いたします。

1番目として業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置というところで、運営の高度化、効率化に関する事項、そのうち情報通信技術を活用した基盤整備というところの項目では、1ページの一番下のところで新製表システムの企画設計というのが出てございます。これは家計調査のシステムを新しく変えようということを進めてまいりわけですが、家計調査は製表要員の二十数パーセントを占めるぐらいのボリュームの大きい製表業務でございま

して、この事務を合理化、効率化するということは、今後、製表の柔軟性を高める意味でも非常に重要だということでもって、少し年度はかかりますけれども、3か年計画で開発ということにしております。18年1月から一部システム開発に着手したということがございます。

2ページにまいりまして、情報処理でシステム開発がございまして、これの進捗管理がなかなか難しいというところがございますが、システム開発の進捗管理を行うソフト等を導入いたしましたして、情報の共有化等を図りながら進捗管理をしていこうということに着手しております。

それから、17年国勢調査の集計機器の導入。ホストコンピュータなどであるわけですが、今回の国調用の機器といたしましては処理能力を非常に下げまして、既存の経常調査のホストと連携をとって効果的に使用するということで、処理能力を下げた経費を削減ということを行っております。

実際には2つのホストコンピュータで、1つがもし故障した場合にも片方が肩代わりする。または、必要によってはその両方を結んで処理をするというような合理的な使用を行うということにしております。

それから、実際に事務をクライアント/サーバシステムで事務室において行うわけですが、各自が持っているPCとサーバを結んでということになります。

この17年の国調ではホストコンピュータを使用するというところにいたしましたけれども、次回の22年の国調ではクライアント/サーバシステムにすべて移行するという方向性を立ててございまして、このための準備、例えば移行の事務等をすでに行っているところであります。

それから、2番の一番下のところで受託業務に係るシステム開発業務の省力化ということで、ここでは受託業務の性格上、そう継続性を重視しなくてもいいということがございますので、市販のソフトを使って開発の負担軽減をするということを試みております。

3ページ目にいきまして、産業分類格付の研究成果の活用で、研究センターにおいて産業分類の自動格付システムを研究成果としてつくり上げました。これは今までのデータからルールをつくり、それから文字情報を辞書ファイルに全部蓄積して、それで実際に来た事業の内容等から産業分類を付与するというようなシステムでございまして、実際に16年の事業所・企業の新設事業所等への格付事務の検査に利用して成果を上げております。

それから、充実拡充分野への職員の配置というところがございます。セキュリティの強化ということもあって、総務課に情報安全対策係を設置したこと。それから、電子政府構築計画の中で業務・システムの最適化の取り組みというのがございまして、独法もそれを行うことに

なっております。CIO補佐官を外部から公募で来ていただくことにいたしまして、刷新可能性調査とか、最適化の計画策定を支援していただくというようなことにしております。

それから、3ページ目の一番下に管理事務に係る各種システムの段階的一元化というのがございます。管理システムとしては人事給与と製表の業務配分と予実管理を行うという工程管理システムがございすけれども、これを先には一元化しようということにしております。

今まで工程管理システムは独自に外注によって開発してありましたが、維持管理費が非常にかかるというようなことがございまして、17年に既成のERPパッケージソフトを導入することにいたしまして、移行をすることにしました。これによって後年度の負担が非常に軽くなって、保守と維持管理だけで1000万は切るような額ということになりますので、その辺はかなり合理化されたということになります。

このパッケージソフトを利用して、ここに人事・給与に関する情報を一緒にして一元的な管理にしていこうということにしております。

次に効率的な人員の活用に関する事項ということで、4ページ目でございますが、内部研修と外部研修によって専門能力の向上策の推進ということを試みています。

内部研修というのは、内部で業務に係る実践的な研修を行うことで、この場合はできるだけ研修効果を発揮できる時期を考えながら企画するというようなことにしております。

外部研修では特にこれは情報処理部門で多いわけですが、今後、新しいオープン系のソフトになったりしますとオブジェクト指向になりますので、オブジェクト指向開発の研修等を重点的に講習を受けさせているというところがございます。

それから、第2で国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置ということで、統計センターでは精度というのは一番重視しなければいけないことございまして、今後も精度を確保するということから委託者とのコミュニケーションを緊密化するというを特に目標にして進めていくことにしております。これはコミュニケーションギャップによってエラーが発生する、または無駄が発生するということがございますので、そのところはよく連携をとって緊密化を図っているということです。

そのほか、製表事務の標準化等も行っており、より一層の精度確保に心がけていることとございます。

それから、データセキュリティについては特に重点的に行っているわけですが、17年度においても調査票の保管室とか、実際に調査票を入力するOCR室、それからデータを処理する電算室等においては入退室の管理を一層強化するために顔認証の装置とか、共連れのチェックと

か、さまざまな設備等を設置いたしまして強化しているというところが1つのポイントでございます。それから、セキュリティポリシーについても実態に合わせて少し見直しております。

5 ページ目の のところで個別調査における投入量増減の要因と他の調査への活用というところがございます。1つは事務の省力化とその効果を他調査に活用するというところでございます。集計の際に個別データをクリーンデータにした後、結果まで出すわけですが、実際には個別データで問題がなくても結果表の数値上で変動が特異であるということがまま起きることがありまして、その場合、個別の修正にまた戻るといようなことがたまにあるわけです。こういう無駄を省く目的でデータチェックの際に簡易にサマライズしたデータを算出して、要するに結果数値ですが、この数値の動きが妥当であるかどうかをチェックして、やはり疑問があるという場合には個別データをチェックしなおすということを集計の中で取り入れてございます。

1つの調査で、例えば住宅・土地統計調査のうち土地に関するデータについては、そのようなことをやったわけですが、このような方法は他の調査でも流用できるので、そういう効果を活用しているということです。

それから、今のところで投入量増加の対応策というのがありますが、これは委託元、主に統計局から、製表基準が示されるわけですが、集計に入ってから追加とか変更ということがあるということもございまして、その場合、製表業務進行上支障になることもあるものですから、できるだけそういうことがないように、統計センターにおいて蓄積された経験則等から調査に生かせるもの、またはその処理とかの手法を、具体的には品質管理の方法とか欠測値の補定方法ということを提示しているわけですが、今まで統計センターで培ってきたノウハウを委託側に提案して、それを反映して、提示してもらうことによって投入量の増加を抑制するというような策をとっております。

それから、次に国勢調査その他の国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項ということで、別紙参照となっておりますので別紙のほうを見ていただきたいと思います。11ページからです。

ここでは調査別に予定と実績、それから適合度、これは基準書に対しての適合度です。それから満足度、これは委託側で満足であったかどうかということを表示してございます。それから、投入量を示してございます。

これは調査別に出ておりますが、この別表ではなくて、資料10 - 2 - 3 というものがございます。この中で最初のページのところで総括表というものが付いています。調査別に周期ものと経常調査と並べてございますが、ここで統計センターで17年に行った周期調査の全体をちょ

っと見ていただきたいと思います。

この中で予定と実行で大きく違っているところだけかいつまんで説明いたしますと、国勢調査がプラスになっておりますが、これは実際に18年度に予定していた事務を先取りして先食いした関係上、このようになっておりますが、ここのものを省けば4%程度のマイナスになります。

それから、16年事業所で-7,600人日という数字が出ておりますが、これは先ほど説明に触れた研究センターでの研究成果を用いて産業分類自動格付システムを使用したことによって、人手によるものに比べ、-45%になったということです。

それから、16年全消の-14,700人日というのは先ほど申しました入力システムの効果ということになります。

それから、経常調査においては大体効率化が図られておりますが、労働力だけプラスになっております。これは製表事務がすべて新産業分類符号の格付に移行しましたので、このための準備事務等が発生してプラスになっておりますが、非常にわずかな数でございます。

以上が統計調査の製表でございまして、17年度においては予定と実績を比較して問題になるようなところはなく、いわば順調に進んでいるというような状況でございました。

あと、精度の問題がございまして、問題が全然発生しなかったかどうかということですが、統計センターでは統計センターの責任においてエラーが発生することをゼロにしようという目標を立てて進めてまいりましたが、17年度においては1点だけエラーがございました。それは16年全国消費実態調査において、前回の11年調査では、土地家屋借入金を勤労者世帯のみ表章していたのですが、16年調査では、勤労者世帯以外も表章するよう変更依頼がございましたが、ミスをいたしまして、前回同様ハイフン表示にしてしまいました。自責のエラーゼロという目標がクリアできなかったのが多少残念でございます。以上が統計調査の製表でございます。

それから、6ページのところで技術研究に関する事項というものがございます。統計センターの研究センターにおいては、諸外国の研究の動向等もにらみながら製表の技術の研究を重ねてまいっているところでございます。17年度においては結果表の秘匿措置とか、欠測値の補定に関する研究を外部研究員を入れて進めているところでございます。

あとは先ほど言いましたような自動格付のシステムの研究等も1つの成果として挙げております。

それから、研究ということに関して情報処理技術に関する研究を情報処理課でやっております。ここではプログラミングの言語に関する研究を行っております。レガシーからクライア

ント/サーバに移行するという中で、先ほどもちょっと触れましたようにオブジェクト指向になるということがございますので、この辺の研究、さらには最適化の中でも言われているオープン系のソフト(具体的にはJava)について適用ができるかどうかという研究をずっと継続して行っております。多少統計表の作成には不向きという点もあるようですが、オープン系ソフトということでそのまま研究をしていこうというようなことでございます。

それから、予算と収支のところですが、ここのところは事業報告書の112ページを開いていただきたいと思います。第3部で予算、収支計画及び資金計画というところで、ここでは目標設定がございますので、そこについて触れておきます。中期目標の中で業務経費削減目標ということで、経常統計調査等に係る経費と一般管理費のトータルについて期初年度に対して期末で97%以下にという目標がございます。当期は96.7%という状況ございまして、このことは特に経常統計調査等に係る経費においては、新しく導入したLAN機器の合理化が通年寄与したことによって、ほぼ前年並みの水準、一般管理費については空調の経費が減少したというところがありまして、これの結果、全体で3.3%の減ということで、この目標が達成できる数値になっております。この後、18年度の見込みでございますが、先ほどちょっと触れました管理システムの一元化で既成品を使用して保守、維持管理の経費が非常に低く収まりそうなものですから、この後も、例えば18年度では94%台ぐらいで落ち着くだろうという見込みでございます。

それから、113ページのところが先ほどの利益のところの数値が整理されております。では、また元に戻っていただきます。

人事に関する事項ということで、優秀な人材を確保するために主要都市23の専門学校等に向いて業務説明をしているとか、それから評価制度を導入してございます。目標による管理ということで、呼称をSTEPとっております。Skill、Thinking、Endeavor、Progressという単語から頭文字をとって命名したものでございますが、組織目標と能力目標、これを用いて目標による管理を進めているところでございます。

組織目標はトップダウンでいくわけですが、この取り組み状況については勤務評定の1つの評価ポイントということにしております。

その他の業務運営に関する事項といたしまして、職員の安全、それから危機管理。危機管理についてはマニュアル等の策定をしております。

それから、もう1つ10ページのところでポイントとして重要なところは、データのバックアップ体制を整備したということです。集計途上で災害等が起きた場合に、データが消滅する

ということを避けるために遠隔地に、具体的には大阪ですが、専用回線でバックアップデータをとることにいたしまして、17年国勢調査のデータから保管をしております。今後は経常調査等へも適用していこうということにしております。以上です。

堀部分科会長 ありがとうございます。平成17年度の業務実績について評価をしていくこととなりますので、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見をお出しいただきたいと思っております。

大場委員 大場です。自動格付システムであるとか、特異値を発見するということを経つかの調査でなされたということですが、こういうことはどんな調査でもできそうな気もするんですが、今回、事業所・企業統計調査や全国消費実態調査でこういったシステムを開発されたことのノウハウをほかのシステムの開発に当たっている人にも伝達していくとか、そういう人をもっと増やしていくという工夫は何かなさっていらっしゃるのでしょうか。

小林総務部長 組織が機能別になっておりますので、調査間の活用というのは大いに進められるという状況でございます。実際にシステムを新しくつくるときには、例えば企画の段階とか情報処理の開発に係わる人が、いくつかの調査を担当することになるので、1回携わると、そのことはほかの調査にも流用しやすい環境であると考えております。

堀部分科会長 よろしいですか。

篠塚分科会長代理 全体的によく数字も出ていまして、事業の推進の状況がわかってわかりやすい報告だと思っています。1点、4ページのところに効率的な人員の活用に関する事項というご説明をいただきましたが、職員の能力開発でいろいろ事業をなされたわけですが、例えばアとして内部研修の見直しなどで外部研修に職員の派遣をした。そこに参加した延べ人数等があげられているのですが、表題にありますように効率的な人員の活用に関するとか、能力開発ということになりますと、人数がこれだけ受講しましただけでは、これに正しい答えになっていないので、これのように受講した人たちが何か資格試験を受けるようなものに参加したとか、ちょっとよくわかっていないんですが、とにかく参加した人たちがさらに能力を開発するようなプロセスにいくような何か新しい工夫があると、ただ参加しましたとか、派遣しましただけではなくて、いい効果として評価できるのではないかと思います。

外部研修等へ職員を派遣した結果、その派遣された先で何か新しい賞を取ったとか、自分で発表するような機会があったとか、研究会で自分のプログラムのようなものを報告したとか、そういうものでもいいんですが、何か少し工夫をしたほうがいいかなと思います。以上です。

小林総務部長 今、先生ご指摘の回答ということではございませんが、例えば外部研修、先

ほど実践的な研修というふうに申しましたが、ここで受けてきた研修の成果によって、例えば組織としてアーキテクチャー担当というのを新設したんですが、これも1つの効果と考えられると思います。

そのほかにも先ほどのシステムの標準的な進捗管理の研修においても、実際に外で受けてきた研修成果をそのまま実務で使っているというような状況がございます。資格そのものということは今のところはないように思っております。

佐藤委員 コンピュータのための研修とか、統計の精度向上のための研修とかというような形の表現をされればもうちょっと篠塚先生のご要望に近いのかなという気もするんですが。

小林総務部長 事業報告書の10ページに内部研修、外部研修に分けて研修の区分を示しております。11ページでは課別にどのような業務研修を行っているのかというものは一応ご用意させていただきます。

森末委員 受託業務というのは増えたのか減ったのかという感覚的質問です。今おっしゃられた表から見ると、6ページは新規に受託したとか、いろいろやっているとか説明されていて、別紙11ページ以降では投入量は前期比、従来比よりもずいぶん増えているという表がある。決算報告書によると370万ぐらいの収入ということになっているんですが、どういうふうに理解したらいいでしょうか。

小林総務部長 従来からの受託については運営費交付金の中で見られているという整理でございます。今、370万程度計上されているのですが、これは新規に受けた業務です。その部分が370万程度になっている。

森末委員 要するに前期よりもかなり増えているという理解でよろしいんですね。

小林総務部長 はい、そうです。17年度も増えたことについては説明を省きましたが、6ページのウに新規に受託したということで、文科省の家計調査の特別集計、それから鹿児島県の住宅・土地の県内ブロック集計、それから18年度に実際に受けることとなりますが、総務省統計局の家計消費状況調査と東京都の東京都生計分析調査というのがございます。

森末委員 そうすると、決算表のつくり方は前年度の新規で増えた受託収入部分というのは、今年度の経費の作成ではさっきの運営委託交付金のほうに今度は入ってしまうわけですか。

小林総務部長 いや、そうはならない。単発処理というのはおかしいですが、新規で来たものはそれで終わってしまいます。16年度に500万円ほどついているのは、5年に1回の国交省の土地の集計でございましたので今回計上されていません。

堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。それでは。

小林委員 教えていただきたいんですが、さまざまなご研究をなさっているということですが、研究体制といいますか、実際、現業の仕事をやりながらある一定の時間を研究という形で割り振っているというケースが多いのか。あるいは研究業務専任という形である程度の人員を確保してやっておられるのか。そこだけ教えていただければと思います。

小林総務部長 統計センターは総務部、製表部、研究センターの3部制でございまして、研究センターは研究専門でございます。情報処理課の中で先ほど情報処理技術の研究というお話をさせていただきましたが、そこも係としては専任でございます。

小林委員 大体どの程度の陣容か。

小林総務部長 研究センターは十数名です。

堀部分科会長 どうぞ、篠塚委員。

篠塚分科会長代理 先ほど外部監査法人による会計監査を実施したというご報告があって、この報告書の115ページにもそのことが書かれてはいるのですが、一番最初の議題でありました決算のときでも監査が正しいという1枚の用紙は見たのですが、こういう報告書の中には外部監査を受けたとして、その外部監査の名前は出さないのでしょうか。なぜ出さないのでしょうかという質問です。

小林総務部長 監査法人の名前ということでしょうか。

篠塚分科会長代理 はい。わざわざそのように法定外監査として外部監査人による会計監査を実施したというような記述をしているので、当然そこにどういうところが実施したのかという名称があってしかるべきだと思って見たんですが。

小林総務部長 特に法人名を出さなくてもよいという考えでおりますが、出したほうがいいということであれば特に問題はございませんけれども。

篠塚分科会長代理 はい、私は出したほうがよろしいかと思います。むしろ。しなかったなら書くべきではないですが、やった以上はちゃんとどういうところかなという質問は出るのではないかと思います。

小林総務部長 はい。

篠塚分科会長代理 ちなみにどこなのでしょう。

小林総務部長 あずさ監査法人です。

堀部分科会長 監査法人の責任自体が問われる時代ですので、具体的に出していただくほうがよろしいかと思います。

佐藤委員。

佐藤委員 8ページの人件費の決算額というところで、効率化等で8600万円削減したけれども、国勢調査等で増えたので1億8000万増えた。差し引きして9000万円増加をしました。というのと、先ほどの3億5000万円のお話とはリンクしないのでしょうか。部分的に見るとこうなんでしょうけれど、全体で見たらどうなのというのがよくわからないので整理していただければと思います。

中川理事長 予算と決算の比較で3億何千万か余ったという話で、予算上の整理でいきますと非常勤の手当というのは物件費のほうで措置されていて、こちらの8ページで言っている決算額のほうは非常勤の手当も含めて人件費として処理した額が載っているものですから、前年の経費と比べますと常勤については八千何百万か減ったんですが、予算と決算の乖離で見ると、それよりもっと大きい乖離があるというので、数字がいろいろあるものですから、そこはわかりやすく説明する方法を考えてみたいと思います。

堀部分科会長 いろいろ質問点をお出しいただきましたが、ただいま説明していただいたもの、それ以外の資料を含めまして実際に評価調書をまとめていただくこととなります。そこで事務局からその件についての説明をお願いしたいと思います。戸井田さんのほうから。

戸井田情報管理専門官 統計局総務課の戸井田でございます。私のほうから資料番号でいきますと10-5、2枚ものですがタイトルが統計センターの17年度業務実績評価の進め方について(案)という資料でございますが、これに基づきましてご説明申し上げます。

まず、この表にありますように、本日ただいま6月16日、この分科会におきまして統計センターのほうから17年度の業務実績及び財務諸表、これをご報告いたしましたので、これからの作業の進め方と、それから各先生方の分担をご確認いただきたいと思います。

分担につきましては、次の別紙でございますように、全体の総括を分科会長及び分科会長代理をお願いしたいと思っております。そのほかの分担につきましては、あらかじめ先生方にご相談させていただきまして、昨年と同じ項目をご担当いただきたいと思います。

次に今後の具体的な作業についてでございますが、これから7月の中旬にかけて、資料番号10-3、A4の横長のちょっと分厚い資料でございますが、資料10-3、タイトルが「平成17年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書(案)」という資料でございますが、これをごらんいただきますと、17年度の業務実績の内容を記入してございます。めくっていただきますと、1ページ目から実績がすでに記載されておりますが、3ページをめくっていただきますと、下のほうが現在空欄になってございます。この空欄になってございます当該項目の評価という部分、それから評価結果の説明という部分、ここの部分を埋めて

いただくという作業になります。

なお、実際の作業につきましてはなるべく委員の皆様のご負担のかからないようなやり方で進めさせていただこうと思っております。

こうして項目別の評価作業を実施しまして、再び申し訳ありませんが、資料10 - 5、2枚もの紙に戻っていただきますと、表の中ほどにございますが、7月中旬、全体的な評価表を作成いたします。そして、7月21日に予定しております次回の分科会におきまして、分科会としての評価結果のとりまとめを行っていただけたらと考えております。

この分科会としてとりまとめました評価結果につきましては、8月22日に予定されております総務省独立行政法人評価委員会、いわゆる親委員会におきまして各分科会から報告され、審議、決定という段取りで進められていくことになるかと思っております。

このように、今年度におきましても昨年度と同様の形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

堀部分科会長 ありがとうございます。この分担につきましては委員の先生方とご相談の上で決めたということですが、これでよろしいでしょうか。

それでは、これで進めていただきたいと思います。

そうしますと、先ほどのような日程で進めていただくこととなりますが、これもすでに説明がありましたように次回7月21日ということですので、よろしくお願いたします。その間にそれぞれの作業を進めていただくということです。

全体につきましてございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局から何かありますか。

戸井田情報管理専門官 特にございません。

堀部分科会長 先生方もよろしいですか。

それでは、本日予定いたしました議題で特にその他というのはいないですね。ということですので、本日の会議は以上で終わらせていただきます。お忙しいところをありがとうございます。また7月21日、よろしくお願いたします。

- 以上 -